後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

問 ほけん課 高齢者支援係 ☎22-3145

Q1 そもそも後期高齢者医療とは？

75歳の誕生日を迎えた人は後期高齢者医療制度へ自動的に加入します。後期高齢者医療制度では、１割から３割の自己負担で医療を受けることができます。

65歳から75歳未満の人で、熊本県後期高齢者医療広域連合から一定の障がいがあると認定を受けた人も加入することができます（市に申請が必要です）。

保険料は熊本県内均一で被保険者ひとりひとりが納めます。

Q2 保険料はどうやって決まるの？

年間保険料額（限度額 80 万円） ＝ **均等割額** 被保険者 1 人あたり **58,000** 円 ＋ **所得割額** 総所得金額等－43 万円 ×10.98%（所得割率）

※ 総所得金額が 2,400 万円超の人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が少なくなり、2,500 万円超で基礎控除額が 0 円になります。

Q3 保険料の納付方法は？

特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書または口座振替）で納めます。特別徴収で納めている人も、申し出により口座振替での納付に変更することができます。

特別徴収の人　４月から、年金からの差し引きで保険料を納めます。

普通徴収の人　７月から、納付書または口座振替により保険料を納めます。

所得が低い人は均等割額が軽減されます

条件　世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額などの合計金額	軽減割合　（均等割額）
43 万円(基礎控除額) ＋ 10 万円× (給与・年金所得者の数 -1) を超えない世帯	**7** 割 (17,400 円)
43 万円 (基礎控除額) ＋ 30.5 万円 ×世帯の被保険者数 ＋ 10 万円 × (給与・年金所得者の数 -1) を超えない世帯	**5** 割 (29,000 円)
43 万円 (基礎控除額) ＋ 56万円 ×世帯の被保険者数 ＋ 10 万円 × (給与・年金所得者の数 -1) を超えない世帯	**2** 割 (46,400 円)

※ 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前の金額。年金所得は 15 万円を控除した額で判定。

※ 給与・年金所得者の数とは、給与収入が 55 万円超または年金収入が 125 万円超（65 歳以上の場合。65 歳未満の場合は年金収入が 60 万円超）の人の合計人数。

6月4日▼10日 歯と口の健康週間

問 健康増進課　☎22-5088

阿蘇市の３歳児のむし歯の現状

阿蘇市の３歳児のむし歯有病率は、県平均・全国平均より高い傾向にあります。令和4年度の3歳児1人当たりのむし歯本数も、県平均0.50本、全国平均0.28本であるのに対し、阿蘇市は0.73本（県内45市町村の中で30位）と多い結果となっています。

むし歯になる原因は？

口の中に歯が生え、そこにむし歯菌が感染し、栄養となる食べ物（糖質）があり、一定以上の時間が経つことで、むし歯が発生します。

私たちの口の中はふだん中性ですが、食事をするとむし歯菌が糖質を分解して酸を出すため、酸性に傾きます。その後、唾液の働きによって再び中性に戻ろうとします。

しかし、糖質の多い食事をしたりダラダラ食べなどをすることで、酸性の状態が長く続くと歯が溶け始め、むし歯が進行してしまいます。

フッ化物でむし歯を防ごう

市では満１歳から満４歳の子どもを対象にフッ化物塗布事業を実施しています。毎日の食習慣・歯磨きによるむし歯予防に加え、歯の質を強める「フッ化物」を利用し、子どもの歯を守りましょう。

健診でフッ化物塗布を受けられます

もうすぐ１歳健診（10～11カ月ころ）・1歳６カ月健診（1歳7～8カ月ころ）・3歳児健診（3歳6カ月ころ）の時にフッ化物塗布を行う予定です。健診時の塗布は無料で受けられます。

歯科医院でもフッ化物塗布を受けられます

３カ月に１回程度の間隔で行います。塗布間隔は歯科医師の指示に従ってください。

【対象者】　阿蘇市に住民票がある満1歳から満4歳児（満4歳児になった年の年度末まで）

【受け方】　下記の歯科医院に直接予約してください。

【持っていくもの】

❶フッ化物塗布カード（紛失防止のため、母子手帳の最後に貼っています）

❷ 母子手帳

❸ 自己負担 100円

歯科医院	電話番号
阿蘇きずな歯科医院	☎22-4677
宇治歯科医院	☎22-0214
佐藤歯科クリニック	☎22-5131
たかもり歯科医院	☎22-5588
阿蘇温泉病院	☎32-0881
そのだ歯科医院	☎32-1418

歯科医院	電話番号
武藤歯科医院	☎32-0027
脇デンタルクリニック	☎32-3111
市原歯科クリニック	☎32-3828
安光歯科医院	☎34-0603
波野診療所	☎24-2203
あい歯科クリニック	☎35-6100